

会 議 概 要

会 議 の 名 称	第4回久喜市公共施設個別施設計画検討委員会
開 催 年 月 日	令和5年5月12日（金）
開 始 ・ 終 了 時 刻	午後2時00分から午後4時00分まで
開 催 場 所	久喜市栗橋総合支所 2階 第1・第2会議室
議 長 氏 名	会長 石上 泰州
出席委員（者）氏名	石上 泰州、内田 サイ子、坂口 信蔵、中村 文隆、 秀島 敏治、丸瀨 正樹、三澤 善考
欠席委員（者）氏名	小島 比ろ子、中村 修二、細川 敦子
説明者の職氏名	アセットマネジメント推進課 主幹兼管理・計画係長 藤本 健 担当主査 古畑 剛士
事務局職員職氏名	総合政策部長 関口 康好 総合政策部副部長 川名 健一 総合政策部参事兼アセットマネジメント推進課長 榊原 俊彦 アセットマネジメント推進課 主幹兼管理・計画係長 藤本 健 担当主査 古畑 剛士 主事 井高 璃子
会 議 次 第	1 開会 2 議題 （1）意見募集・議会報告の結果について （2）第6章 施設分類別保全計画の見直しについて （3）第7章 削減効果の検証の見直しについて （4）その他 3 閉会

<p style="text-align: center;">配 布 資 料</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 次第 ・ 資料 1 施設分類別適正配置計画 新旧対照表 ・ 資料 2 施設分類別保全計画 新旧対照表 ・ 資料 3 将来更新費用の算定 ・ 資料 4 施設分類別削減状況（見直し前） ・ 資料 5 施設分類別削減状況（見直し後） ・ 資料 6 将来更新費用の削減額 ・ 委員名簿 ・ 追加資料 施設分類別適正配置計画 新旧対照表の変更点 ・ 追加資料 施設分類別保全計画 新旧対照表の見方
<p>会議の公開又は非公開</p>	<p>公開</p>
<p>傍 聴 人 数</p>	<p>2 人</p>

審 議 会 等 会 議 録

発 言 者 ・ 会 議 の て ん 末 ・ 概 要

司会（榑原参事）	<p>皆様こんにちは。</p> <p>委員の皆様におかれましては、大変お忙しい中、本日の会議会場となります栗橋総合支所まで足を運んでいただきまして、誠にありがとうございます。</p> <p>私は、本日の司会進行を務めさせていただきます、総合政策部参事兼アセットマネジメント推進課長の榑原でございます。</p> <p>どうぞよろしくお願い申し上げます。</p> <p>それでは、定刻になりましたので、第4回久喜市公共施設個別施設計画検討委員会を開催させていただきます。</p> <p>本日の検討委員会は、令和5年度に入りまして、初めての開催となります。</p> <p>久喜市では今年度、組織機構改革を実施いたしまして、財政部アセットマネジメント推進課が総合政策部アセットマネジメント推進課に変更となったことや、人事異動に伴いまして、事務局の職員にも変更が生じたので、改めて紹介をさせていただきます。</p> <p>（執行部の自己紹介）</p>
司会（榑原参事）	<p>どうぞよろしくお願い申し上げます。</p> <p>では、開会に先立ちまして、本日の出席委員についてご報告申し上げます。</p> <p>委員10人中、出席委員7名でございます。</p> <p>過半数に達しておりますことから、本委員会は久喜市公共施設個別施設計画検討委員会条例第6条第2項の規定により、成立いたしますことをご報告申し上げます。</p> <p>また、埼玉県立久喜特別支援学校長の池田委員におかれましては、定年退職され、新たに赴任された中村校長先生が委員となられましたので、ご報告させていただきます。</p> <p>なお、本日は欠席のご連絡をいただいております。</p> <p>また、小島委員及び細川委員におかれましても、欠席のご連絡をいただいております。</p> <p>それでは、開会にあたりまして石上会長からご挨拶を頂戴したいと存じます。</p> <p>会長よろしくお願いいいたします。</p>
石上会長	<p>（会長あいさつ）</p>
司会（榑原参事）	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、審議に移らせていただきます。</p> <p>会議の進行につきましては、久喜市公共施設個別施設計画検討委員会条例第6条第1項の規定に基づきまして、会長に議長をお願いしたいと思います。</p>

それでは、石上会長よろしく願いいたします。

石上会長

それでは暫時、進行を務めさせていただきます。

ご協力をお願いいたします。

まず初めに、議題（１）意見募集・議会報告の結果について、事務局から説明をお願いいたします。

事務局（古畑
担当主査）

事務局のアセットマネジメント推進課古畑です。

恐れ入りますが、着座にてご説明させていただきます。

議題に入ります前に、第3回会議でご説明した内容に誤りがございましたので、訂正させていただきたいと思っております。

意見募集について、広報誌に掲載したのは、令和4年11月号と申し上げましたが、令和4年12月の誤りでございました。

なお、ご意見をいただいております、広報誌への再掲載につきましては、予定どおり令和5年5月号にて実施をしているところでございます。

次に、本日の会議資料の確認をさせていただきたいと存じます。

・次第

・資料1 施設分類別適正配置計画 新旧対照表

・資料2 施設分類別保全計画 新旧対照表

・資料3 将来更新費用の算定

・資料4 施設分類別削減状況（見直し前）

・資料5 施設分類別削減状況（見直し後）

・資料6 将来更新費用の削減額

以上7点でございます。

不足はございませんでしょうか。

（不足なし）

事務局（古畑
担当主査）

それでは、議題（１）意見募集・議会報告の結果について、ご説明させていただきます。

第3回検討委員会を終了して以降、会議資料について、市民の皆様に対する意見募集を、令和5年2月22日から令和5年3月23日まで実施いたしました。

ご意見等の提出はございませんでしたが、市議会からのご意見、上位計画である第二次久喜市総合振興計画や中期財政計画等と整合を図るため、これまでご審議いただきました施設分類別適正配置計画 新旧対照表を変更している箇所ございますので、ご説明申し上げます。

まず、資料1、4ページをご覧ください。

ナンバー1久喜市休日夜間急患診療所でございます。

この施設は、令和4年度をもって機能を廃止し、その機能を民間に委託してい

ることから、取組内容欄にその旨注記を加えたところでございます。

次に、6ページ、ナンバー1中央幼稚園及びナンバー2栗橋幼稚園の取組内容でございます。

変更前は、「第1期中に認定こども園に移行したうえで、機能、建物ともに当面は維持する。建物の更新時期に利用状況等を勘案し方向性を検討する。」としておりましたが、将来における需要や状況等を勘案し方向性を決めて行く必要があるという考えの基、変更後は「機能、建物ともに当面は維持する。建物の更新時期に利用状況等を勘案し、認定こども園への移行を含め方向性を検討する。」としております。

次に、ナンバー3さくら保育園及びナンバー4すみれ保育園でございます。

機能の方向性について「実施主体変更」から「検討」へ変更しております。

これは、実施主体変更という言葉の意味するところが、施設の運営及びサービスの提供を民間事業者や地元自治会に移管する、つまり、民間移行後も保育園として運営されていくこととなります。

しかし、少子高齢化などの要因により、保育需要や必要性が定かでないことから、保育園以外での民間運営も視野に入れ「検討」としたところでございます。

次に、ナンバー8中央保育園分園につきましては、令和4年3月31日に機能を廃止しておりますので、その旨注記を追加しております。

次に、11ページ、ナンバー19鷲宮小学校、ナンバー21上内小学校、12ページ、ナンバー34鷲宮西中学校、ナンバー転用15（仮称）鷲宮義務教育学校でございます。

第1期中に鷲宮小学校、上内小学校、鷲宮西中学校を統合し、小中一貫教育を実施する義務教育学校が整備されますことから、既に統廃合がされております菖蒲中学校、菖蒲南中学校等と取組内容の文言を合わせ、新たに（仮称）鷲宮義務教育学校を追加しております。

次に、14ページ、ナンバー2総合体育館第2体育館（毎日興業アリーナ久喜サブアリーナ）及びナンバー新10（新）武道場でございます。

これらの施設につきましては、令和5年3月に改定されております、久喜市総合運動公園内の施設配置計画などを示した、久喜市総合運動公園基本計画と整合を図るため、変更したものでございます。

まず、第2体育館につきましては、第1期に機能を廃止し、建物を除却する計画でございましたが、第2体育館跡地に武道場を整備することから「更新」とさせていただきます。

取組内容といたしましては、「機能、建物ともに当面は維持する。第2期を目途に、多様な屋内スポーツ機能を備えた武道場として更新する。」といたしました。

（新）武道場の取組内容といたしましては、「第2期を目途に、多様な屋内スポーツ機能を備えた武道場を新築する。」としたところでございます。

次に、15ページ、ナンバー3農村センターでございます。

この施設につきましては、第1期に機能を廃止し、建物は除却するとしており

ましたが、複合する南コミュニティセンターの移転、集約が第2期となったことから、こちらも第2期に機能を廃止し、建物を除却することとしております。

次に、ナンバー4農業者トレーニングセンターでございますが、現在休館中であるため、その旨を追記しております。

議題（1）意見募集・議会報告の結果について、の説明は以上となります。ご審議の程、よろしくお願いいたします。

石上会長

ありがとうございました。

ただいま、事務局から前回の検討以降に資料を変更した点と、意見募集等の結果についてのご説明がございました。

何かご不明な点、あるいはご意見等ございましたらよろしくお願いいたします。

坂口委員

14ページ、ナンバー2の第2体育館とナンバー新10の武道場は、同じ建物ということで良いのでしょうか。

事務局（古畑
担当主査）

更新なので、第2体育館を除却して、新たに建てるのが武道場ということになります。

坂口委員

同じ場所に武道場を造るということですか。

事務局（古畑
担当主査）

はい。

坂口委員

ありがとうございました。

秀島委員

新しい武道場は平屋ですか、それとも2階建てですか。

金額の面もあるでしょうけれども、武道館というと平屋で剣道や柔道しかできないように思います。

そうなると、卓球等は第1体育館でやることになると思います。

武道場に多様性を持たせることはできないのでしょうか。

事務局（古畑
担当主査）

武道場に関しては、まだ設計段階中ということもあり、正確には定まってないところでございますが、例えば、卓球やダンスができるようなスペースを設けつつ、武道場を整備するというように聞いております。

石上会長

その他、前回からの変更点につきましては、よろしいですか。

また後程、お気づきの点がございましたら、遠慮なくご指摘ください。

では、先に進めさせていただきまして、議題（2）第6章 施設分類別保全計画の見直しについて、事務局からご説明をお願いいたします。

事務局（古畑 議題に入ります前に、資料の訂正をお願いいたします。

担当主査)

まず、資料2の3ページ、表左側下から3番目、鷺宮福祉センターの令和8年の欄に「d」とありますが、削除をお願いいたします。

次に、6ページ、表左側の上から10番目「上記9校を除く小中学校計 24校」とございますが、「上記9校を除く小中学校計26校」と訂正させていただきます。

「24校」を「26校」に訂正とさせていただきます。

それでは、議題（2）第6章 施設分類別保全計画の見直しについて、ご説明させていただきます。

資料2の第1期 施設分類別保全計画 新旧対照表をご覧ください。

この資料につきましては、個別施設計画の第1期計画である令和3年度から令和11年度に何らかの対策が行われる施設のみ記載されており、各施設の対策内容及び対策費用を示したものでございまして、資料1を基に作成したものでございます。

まず、資料の見方について、ご説明申し上げます。

表右側「旧」は現行の保全計画、表左側「新」が見直し後の保全計画案となっております。

また、「新」にございます赤書き部分につきましては、現行の計画と比べその方向性や時期等が変わったことを表しております。

施設名称の列で赤書きにした施設は、名称を変更した施設、または、新たに加える施設となっております。

建築年の列の赤書きは、建築予定年度または転用する施設の建築年となっております。

第1期の方向性の列の赤書きは、「旧」と比べ方向性に変更が生じていることを示しています。

例えば、第1期に「除却」としていたものを、第2期以降に変更した場合、第1期の方向性は「維持」となっております。

各年度における対策費用は、現行の個別施設計画より抜粋した資料3の中段にございます表の区分ごとの単価に、施設の延べ床面積を乗じて算出したものでございます。

事務庁舎の場合、施設の延べ床面積が1,000平方メートル未満は小規模事務庁舎、1,000平方メートル以上10,000平方メートル未満は中規模事務庁舎、10,000平方メートル以上は大規模事務庁舎の単価を採用しております。

また、現行の個別施設計画は2055年度までの計画でございますが、今回の一部見直しにおきまして「譲渡」や「除却」としていたものを、「維持」や「検討」に方向性を見直した施設につきましては、資料3の上段にございます建物の構造ごとの改修等の周期に合わせ、例えば、鉄骨鉄筋コンクリート造で申します

と、建築より30年目に大規模改修工事を実施し、60年目で更新するとのことから、第1期に該当する対策が行われる施設には、新たにその旨追加いたしております。

対策費用の額についてですが、「新」と「旧」で同じ対策内容にもかかわらず、変更が生じている施設がございます。

これは、「旧」にある額が資料3にあるどの単価で積算されたのか確認できなかったため、「新」において改めて施設の面積で区分される単価を採用し、積算し直したところによるものでございます。

また、令和3年度につきましては決算額を、令和4年度につきましては決算見込み額を、令和5年度につきましては予算額を反映させていただいております。

最後に、第6章の見直しを行い、「維持」や「検討」等により、第1期中の対策がなくなったものにつきましては、個別施設計画一部見直しの最終段階で省き、第1期に対策を行う施設のみ掲載される形となります。

それでは、資料2の変更点についてご説明させていただきます。

まず、1ページでございます。

新総合複合施設の新設を取り止め、第2期に市役所本庁舎増築棟を整備することにした影響により、久喜市役所、久喜市役所第二庁舎、菖蒲総合支所、鷺宮総合支所の第1期の方向性は、現状のまま維持することといたしました。

また、栗橋市民プラザにつきましては、進捗状況を考慮し、第1期の中で計画を遅らせ、令和9年度及び10年度に新築することとし、栗橋総合支所の除却は令和11年度としております。

さらに、桜田複合施設は令和6年度に新築することを追加してございます。

消防団器具置場について変更はございません。

次に、2ページでございます。

医療・保健施設につきましては、第2期に本庁舎増築棟を整備し、現本庁舎が保健・子育て複合施設となることから、各保健センターの除却時期も第2期となり、第1期の方向性は「維持」としたところでございます。

見直しの結果、医療・保険施設における第1期の対策はなくなりますので、最終的な形といたしましては記載されないこととなります。

次に、3ページ福祉施設でございます。

障がい者福祉施設の民間譲渡の取り止めにより、変更となった施設でございます。

「民間譲渡」としていた施設を、建物の更新時期に「利用状況等を勘案し方向性を検討する」とことといたしましたので、ナンバー9-1 菖蒲老人福祉センター、ナンバー10-1 鷺宮福祉センター、ナンバー新5（新）ごみ処理施設付帯施設（高齢者福祉）を除く「譲渡」としていた施設は「維持」とし、30年目を迎える施設には「大規模改修」を追加してございます。

また、ふれあいセンター久喜には各ファミリー・サポート・センターが既に複合化され、健康福祉センターくりむに栗橋地域子育て支援センターが複合化する

ことはなくなりましたので、それぞれにある「部位改修」をなくし、「大規模改修」を追加しております。

次に、4ページ幼稚園・保育所でございます。

一律民間譲渡の方針を見直しおります。

あおば保育園以外につきましては、「除却」や「譲渡」としていたものを「維持」に変更したものでございます。

放課後児童クラブについて変更はございません。

次に、5ページ子育て支援施設でございます。

現本庁舎を転用して整備する子育て支援施設が第2期となりますことから、第1期における鷺宮児童館、各ファミリー・サポート・センター、子育て支援センターの対策はなくなっております。

なお、ナンバー3-1ファミリー・サポート・センターにつきましては、複合するふれあいセンター久喜とともに、建築から30年を迎える時期に「大規模改修」を追加しております。

次に、6ページ学校教育系施設でございます。

長寿命化改修工事を実施している栗橋小学校及び鷺宮東中学校、令和6年度、7年度で長寿命化改修工事を予定している桜田小学校及び栗橋西中学校、また、(仮称)鷺宮義務教育学校を追加し、令和3年度は決算額を、令和4年度は決算見込み額を、令和5年度は予算額を、令和6年度、7年度は第2次久喜市総合振興計画の実施計画にございます工事額を抽出し計上したところでございます。

次に、図書館・資料館でございます。

ナンバー3-1菖蒲図書館につきましては、本庁舎増築棟の整備が第2期となる影響により、部位改修の時期も第2期となり、第1期の方向性は「維持」としております。

次に、栗橋文化会館図書室につきましては、令和10年度に栗橋市民プラザの整備が行われた後、部位改修を実施するよう、第1期の中で時期を遅らせたところでございます。

次に、7ページスポーツ施設でございます。

総合体育館第1、第2体育館の「大規模改修」及び「部位改修」を、公園施設長寿命化計画と整合を図るため追加しております。

また、市民プールの「除却」につきましては、令和9年度から早め、令和7年度に実施することとしております。

次に、産業系施設でございます。

農村センターにつきましては、除却の時期を第2期としましたので、第1期の方向性は「維持」としております。

次に、農業者トレーニングセンターでございますが、「除却」の時期を令和8年度から令和7年度に前倒しとしたところでございます。

最後に、市長選挙公約まちのづくり方改革2ndステージにございます、農業振興拠点(道の駅)の「新築」を追加しております。

なお、道の駅につきましては、現在計画中であり面積等定まっていないとのこ

とでしたが、個別施設計画には何らかの数字を入れる必要があると考えたことから、延べ床面積3,000平方メートルと仮定し対策費用を算出しております。

最終的な面積が決まり次第、修正したいと考えております。

次に、8ページ市民文化系施設でございます。

集会所の地元譲渡取り止めに伴い変更が生じております。

ナンバー4-1東町集会所からナンバー8-1花みずき会館につきましては、「地元譲渡」としておりましたが、近隣のコミュニティセンター機能を集約し、建物の耐用年数を迎える際に除却する方針としたことから、第1期におきましては、東町集会所及び本町集会所に「除却」を、花みずき会館に「大規模改修」を追加したところでございます。

ナンバー10-1野久喜集会所につきましては、「譲渡」としていたもの更新し維持する方針に変更しておりますので、その旨追加してございます。

その他の施設につきましては、本庁舎増築棟や栗橋市民プラザの影響により、対策の時期を変更したところでございます。

次に、9ページをご覧ください。

まちのつくり方改革2ndステージにございます、防災公園管理棟の「新築」を追加した他、市営住宅にございます市営住宅柳島団地につきましては、「除却」から「維持」に変更いたしましたことから、「大規模改修」を追加しております。

最後に、10ページ普通財産でございます。

市民文化系施設と同様に、集会所の地元譲渡取り止めに伴い「地元譲渡」の方針から「検討」へと変更したところでございます。

なお、「検討」とした施設につきましては、既に地元にて維持管理をしていたっており、第1期中に建物方向性について地元と協議することとしております。

議題(2)第6章 施設分類別保全計画の見直しについて、の説明は以上となります。

ご審議の程よろしくお願いいたします。

石上会長

ありがとうございました。

施設の分類ごとに、新旧対照表の形で、計画の変更についてご確認をいただいたということでございます。

1ページずつ確認して参ります。

まず、資料2の1ページをご覧ください。

赤字のところの変更後でございます。

市役所本庁舎の計画変更に伴いまして、新築がなくなったり、その他関連して除却の時期が変更されたりといったような修正が入ってございます。

1ページの行政系施設、消防団器具置場、何かご不明な点、ご意見ございますか。

現在の市役所の大規模修繕等は、この期間には入らないのですか。

事務局（古畑 現在の市役所につきましては、第2期に増築棟を建てた後に長寿命化工事を実
担当主査） 施する予定となっております。

石上会長 この期にはやらないということです。
1 ページに不明な点ございませんでしょうか。

（意見等なし）

石上会長 また後程、お気づきの点がございましたらお願いいたします。
2 ページは医療・保健施設でございます。
こちらは、保健センター等が「集約化・除却」の計画でございましたが、「維持」への変更に伴いまして、新しく建てる計画がなくなったということでございます。

事務局（藤本 私から少しよろしいでしょうか。
主幹）

石上会長 はい。

事務局（藤本 補足をさせていただきます。
主幹） この個別施設計画は非常に入り組んでいる計画でございまして、事前に資料を送り、ご覧いただくお時間を取らせていただいているのですが、難しいところもあると思います。

まず、資料1の4ページをご覧いただきよろしいでしょうか。

こちらにつきましては、昨年度の第2回、第3回の検討委員会で皆様にご説明させていただいき、ご意見を頂戴しているところなのですが、これも右側が現行の計画、左側が見直し案となっております。

現行計画をご覧いただきますと、保健センターについては、第1期計画というところに「除却」と入っていると思います。

見直し前の計画では、第1期に除却することになっていたのですが、今回見直しをして、左側をご覧いただきますと、グレーの色がついている「除却」の時期が第2期の方に遅れている形になっているのがご覧いただけるかと思います。

この資料1の計画を受けて、今日は資料2のご審議をいただきたいと思っております。

資料2の2ページに、同じくこの医療・保健施設という施設が載っています。

右側をご覧いただきますと、資料1で第1期に「除却」となっておりましたので、第1期のどこで除却するのかというのが、この資料2の右側に書かれており、令和11年度に除却します、その費用はこれぐらいかかります、ということが書かれている。

今回はこれを見直して、左側にしております。

先ほど、資料1でご確認いただいたとおり、除却の時期を第2期にずらしましたので、第1期に除却することがなくなっている、ということになります。

ですので、本日もご審議いただいている資料2の左側には、対策の費用、何年度に何をやるかというのが入っていない、ということになります。

前回、前々回のご審議を受けて、そのうち、第1期に費用が発生するものというのは、どの施設で、その発生する内容や何年度に費用が出てくるのか、というのをこの資料に表している、というところになります。

言葉で説明すると、ご理解いただくのが難しいところもあるかと思いますが、このような形で施設ごとに順々にご覧いただけたらと思っておりますので、よろしく願いいたします。

石上会長 ということでございますが、ただいまのご説明よろしいでしょうか。

三澤副会長 今の説明を聞いて納得しました。

事務局（藤本 ありがとうございます。

主幹） 昨年度の第2回、第3回でやったことは、資料1で、35年間のどこで何をやるかというのを見ていただいたもので、今日はそのうちの第1期にやることは何かというのを見ていただいております。

石上会長 2期以降の金額は、まだ細かい形では出していないということですか。

しかし、資料6では最終的な2055年度までの金額が出ているのですが、その辺はどのように考えればよろしいですか。

事務局（古畑 この資料を作る上で、2055年度までの費用を算出しております。

担当主査） 最終的に集計したものは、この後の資料でございます。

また、第2期が始まる前に改訂がございますので、その際に、第2期の各年度における対策費用等をお示ししていきたいと考えております。

ですので、第2期以降の額についてはこの資料の中では見えないところでございます。

事務局（藤本 先ほども少し申し上げたのですが、個別施設計画は35年間という長い年月に

主幹） 渡る計画になっております。
昨今も大きい地震があつたりしますし、この間には、いろんな要因で建物の劣化が早くなっていったり、もしくは、この辺までに直さなければならないと思っていたけれども、建物の状態が良いからもう少し維持できそう、といったものが生じてくると思います。

まず、この35年間に全体として何をやるかというのを第2回、第3回で見いただいているのですが、そのうち、第1期の9年間で具体的にやるものはこの

施設で、こういう対策をやってこれぐらいのお金がかかるというのを作る計画になっております。

また、第2期は令和12年度からになるのですけれども、第2期が始まる時には、その手前で今度は第2期の約10年間に、何をやろうというのを改めてここでもう一度公共施設全体の状態を見ながら考えていく、更に第3期、第4期というように、長いスパンの計画なのでまたその時点で定期的に見直しをしながら、公共施設のアセットマネジメントを進めていきたいというような計画となっております。

ここでは、今回の見直しの中では第2期、第3期、第4期のどこで何をやるというところまではこの計画の中には入れ込んでいない、第1期の部分だけを見ていただいている、というような立て付けになっているというところですよ。

石上会長

ありがとうございます。

ということですので、今ご覧いただいている資料2ですけれども、こちらは第4期までである計画の第1期についてのみ、該当するものが記載されているということですよ。

資料1と資料2を並べて見ていただくと、より分かりやすいかと思います。

今、見ていただいている資料2の2ページは医療・保健施設でございますが、資料1の4ページがそれに該当いたします。

この医療・保健施設は、資料2だけ見ますと「除却」「新築」が新しい計画に書いてないので、ずっとこのままなのかと思われるかもしれませんが、資料1を見ていただきますと、第2期に除却をするということですので、2030年度以降にその除却の時期が変更になったということですよ。

ただし、細かい金額は一応出ているようですが、将来的にあまりあてにならないかもしれないところもあるので、ここでお示しはしないということですよ。

資料1に照らし合わせて見ていただいた方がよいかと思います。

ということで、医療・保健施設はいかがでございましょうか。

(意見等なし)

石上会長

除却の時期をずらしたということと、当初の計画では4つのセンターを統合したような新しい施設を新築する予定だったのですが、それは今の久喜市役所の本庁舎を利用することにしたので、3億4,000万ぐらいで建てる予定だったものは、とりあえずかからなくなったということかかと思えます。

では、今のが医療・保健施設ですので、資料1と資料2ともにページを進めていただきますと福祉施設でございます。

資料1ですと5ページ、資料2ですと3ページ。

三澤副会長

ふれあいセンターの将来像、何と何が統合されてどうなるのかというのをもう1回確認させていただきたいので、ご説明いただけますか。

事務局（古畑 担当主査） ふれあいセンターにつきましては、資料1の5ページ左側の取組内容にもございますが、「行政窓口機能を追加したうえで使用を継続する。現在複合するファミリー・サポート・センターは、現市役所本庁舎を転用して整備する子育て支援施設へ機能を移転・集約する。第3期を目途に複合施設を新築し機能は廃止する。」、複合施設というのが、資料1の1ページ左側の下から5番目「新久喜東複合施設」というものに第3期に更新されて参ります。

行政窓口と児童センター、中央図書館、コミュニティセンター機能を有する複合施設となる予定でございます。

三澤副会長 分かりました。
念のためお聞きしたいのですが、行政窓口とはどのようなものでしたでしょうか。

事務局（古畑 担当主査） 行政窓口というのは、現在、各総合支所がございますが、市民課の機能や福祉課の機能が入っており、それをもう少し縮小したものとイメージしていただければと思います。

人がいて、タブレット端末で本庁舎と通信しながら相談できるようなこともできる予定でございます。

三澤副会長 大体分かりました。
それともう1つ、今、ふれあいセンターには社会福祉協議会が入っていますよね。

これは触れていないのだけれども、どのようになるのか。

事務局（藤本 主幹） まず、補足ですが、行政窓口というのは、いわゆる証明書の発行といったものを含んでおります。

マイナンバーカードの普及が進んで参りまして、コンビニエンスストアでも発行ができるようにはなってきましたが、職員との前でやりたいという需要も正直まだあります。

皆様は、本庁舎もしくは3つの総合支所の窓口に行って、証明書の発行手続きや申請をしていただいていると思うのですが、その発行だけだったら、このふれあいセンターの窓口でもできる、また、古畑が申し上げたとおり、タブレット端末が置いてあるので、これで本庁の職員とテレビ電話のような形でご相談をお受けするというようなこともできる、そういった機能が行政窓口です。

三澤副会長からお話のあった社会福祉協議会は、ふれあいセンターの中の事務室の一角を使っているのですが、ふれあいセンターはこの計画を見てくださいと、第3期には「更新」、建物を壊して新しく作り直すこととなります。

更新した後は、福祉的な使い方をしない建物になります。

行政窓口と児童センター、中央図書館、コミュニティセンター機能を有する建物として更新するという事になっていきますので、いわゆる福祉としての機能を廃止することになります。

そうしますと、社会福祉協議会はそこにいる必要がなくなる、別のところにおいていただく必要も出てくるかと思えます。

社会福祉協議会の行き先までは今回の計画では触れてはいないですが、当然必要な団体ですので、この建物を更新する際には、そういったところについてもしっかりと検討していかなければならない課題というように考えています。

三澤副会長

分かりました。

随分、先の話ですので、これはあくまでも目標で、この先どうなるか分からないところもあるでしょう。

石上会長

ありがとうございます。

その他、福祉施設関係でご不明な点はございますか。

(意見等なし)

石上会長

では、先に進めまして、次が幼稚園・保育所です。

資料2は4ページ、資料1は6ページです。

こちらは、中央幼稚園と栗橋幼稚園が当初計画とは変わっておりますが、第1期に関していえば維持というところでは。

また、さくら保育園、すみれ保育園につきましては、民間譲渡の時期が1期から2期へずれるということです。

こちらはよろしいですか。

(意見等なし)

石上会長

では、次が子育て支援施設です。

資料1の放課後児童クラブは変更ないので飛びます。

資料1が9ページ、資料2が5ページです。

こちらでも時期が変わったりしたということですが、ファミリー・サポート・センターについては、既に機能集約済みのところがあるということです。

よろしいでしょうか。

(意見等なし)

石上会長

では、1枚めくりますと学校教育系施設でございます。

資料2が6ページ、資料1が10ページ。

こちらは、変更点があるといえますか、恐らく教育委員会の方で計画が具体化

していったものが、明らかになってきたということでございましょう。

坂口委員 (仮称) 鷺宮義務教育学校ですけれども、こちらは小学校と中学校の9年間、1つの校舎でお子さんに勉強していただくという施設の認識でよろしいのですか。

事務局 (古畑 担当主査) そのとおりでございます。

坂口委員 どちらかの小学校や中学校を新しく建て替えるのか、それとも改修するのか。

事務局 (古畑 担当主査) 今、設計段階でございますが、現在の鷺宮西中学校の敷地内に増築しまして、小学校の棟を造る予定となっております。
資料1で申しますと12ページ、ナンバー34です。
鷺宮西中学校に鷺宮小学校と上内小学校を集約することになります。

三澤副会長 建物とは関係ないかもしれませんが、いわゆる一貫校というのは、先ほどお話が出ましたように、同じ建物内に小中学校が一貫してあるということの理解でよろしいですね。

今、ご存知のように、コミュニティスクールということで、小中一貫体制ということで取り組んでいるのですが、それはそれなのでしょうけれども、将来的にこういう形で小中一貫校が増えていく可能性というのはあるのでしょうか。

事務局 (藤本 主幹) ありがとうございます。
確信めいたことを申し上げにくいといえますか、まだそこまでの方向性が定まっていないところもあると思います。

三澤副会長は、久喜東小学校のエリアで学校運営協議会等もやっていただいております。太東学園という太東中学校と久喜東小学校、それから太田小学校のコミュニティスクールというところに参画されているご経験からいただいたご質問かと思えますけれども、今、久喜市内では、全ての小中学校がコミュニティスクールという体制をとって、教育委員会が教育を進めているところでございます。

義務教育学校というのは、更にそれをもう一步踏み込んだようなものになるというように私自身は理解しております。小学校2つ3つとその中学校区で一貫教育をやっていくコミュニティスクールに対して、この義務教育学校はそれを全て同じ敷地内でやってしまうものです。

小学校から中学校に上がる際の、中1ギャップという言葉もありますが、そういったものも全て解消できるのではないかという期待も込めまして、小学校1年生から中学校3年生まで9年生という言い方をするという話ありますが、9年間の教育を同じ敷地の中で一貫してやっていくような取り組みが義務教育学校ということになるかと思えます。

ご質問にある、全ての中学校区のコミュニティスクールがこういった義務教育になっていくか、というところでいいますと、恐らくそこまではいかないのではないかと考えられるのですが、今回この鷺宮西中学校区については、この義務教育学校という形で今まさに事業を進めているところでございます。

三澤副会長 分かりました。
とりあえず、モデル校ということですね。

事務局（藤本主幹） そうです。

石上会長 ありがとうございます。
当初の計画では、ここまで煮詰まっていかなかったようですが、今回の計画におきましては、その鷺宮義務教育学校の計画が盛り込まれたということです。
3つの小中学校を統合して1つの小中一貫校を作る、約20億円かけるというところですね。

秀島委員 参考までに聞かせてください。
今、上内小学校を鷺宮小学校と統合して一緒にやっていますけれども、今年で何クラスあるのですか。

事務局（藤本主幹） 定かなことは申し上げられないのですが、上内小学校は本当にお子さんの数が激減しております、1校で教育を行っていくことに限界がきているというところで、現在は休校しております。

本来、上内小学校に通うべき児童は既に鷺宮小学校に通っております。

この2校が進学する中学校というのが鷺宮西中学校になりますので、ここを義務教育学校にしたいというようなところでございます。

先ほど、会長からも少しお話あったのですが、資料1の12ページをご覧いただいでよろしいでしょうか。

旧計画のナンバー34に鷺宮西中学校がございまして、取組内容の真ん中辺から最後の方に「第1期中に統廃合等を検討し、近隣学校との統合を目指します。」というように、この個別施設計画を3年前に作ったときには書かれていて、「統合にあたっては、統合による新校の位置として、義務教育学校の新設についても検討する。」というようなことが書かれております。

3年前の段階で、この義務教育学校というものも検討していきましようということになっていたのですが、今回このタイミングで一部見直しをすることになりましたが、この3年間の間に具体的に義務教育学校を作ろうというようなところまで検討が進んだので、今回その修正をかせさせていただくような感じになります。

秀島委員	鷺宮西中学校も生徒が少なくなってきた。
事務局（藤本主幹）	そうですね。 手元にある資料ですと、令和元年なのでもう4年前の数字で申し訳ないのですが、上内小学校が6学年で8クラス、鷺宮小学校は6学年で14クラスだったようです。
秀島委員	分かりました。
石上会長	ありがとうございます。 その他、何か不明な点はございますか。 (意見等なし)
石上会長	では、先に進めさせていただきまして、資料2の7ページ、スポーツ施設と産業系施設です。 資料1は14、15ページでございます。 こちらは、新しく武道場を新築するというので、それに伴う変更があるそうです。 ただし、武道場の新築そのものは第2期になりますので、資料2には出て参りません。 いかがでしょうか。 (意見等なし)
石上会長	それでは、先に進めさせていただきまして、資料を1枚めくっていただきますと市民文化系施設です。 資料1は16ページ、17ページ、18ページです。 コミュニティセンターや公民館等があります。
三澤副会長	ナンバー5の1の太田集会所、これが資料1ですと東コミュニティセンターへ集約して、建物は除却することになっています。 今回は、これが「維持」というように変更となっておりますが、どのような経緯でこうなったのかをお聞きしたい。
事務局（古畑担当主査）	資料1をご覧いただきたいと思います。 16ページのナンバー5でございます。 「第2期に久喜東コミュニティセンターへ機能を集約し、建物は除却する。」となっておりますので、第1期につきましては維持となっております。

石上会長	<p>少し分かりにくいかもしれません。</p> <p>もちろん「1期の方向性」ときちんと書いてあるのですけれども。</p> <p>説明を受けている我々は大丈夫ですけれども、「維持」と書くと、その後も維持なのかというように読まれるかもしれません。</p>
事務局（藤本主幹）	<p>この計画は、先ほどから申し上げている35年間の大きな計画の部分と、本日も審議をいただいている具体的な第1期の9年間だけの実施計画のようなところに分かれているものです。</p> <p>第1期の方向性が「維持」になると、第2期に何か「除却」や「譲渡」というのが入っていたりしても、第1期に何かしらの取り組みがあるものしか計画には載りません。</p> <p>先ほど、古畑からもご説明させていただいたのですが、個別施設計画の本体を見ていただいた方が分かりやすいと思うのですが、ご覧いただけますでしょうか。</p> <p>106ページの1番上の行に「第1期の施設分類別保全計画」とございまして、この見直し案を今日皆様にご審議いただいているのですが、2行目をご覧いただきますと「第1期中に事業費の発生等が見込まれる施設は、次のとおりです。」というようにございますので、第1期に事業費の発生が見込まれない施設というのはこの計画には載っていません。</p> <p>先ほどの、太田集会所の第1期の方向性が「維持」というと、確かに分かりづらいということもあるのですが、この太田集会所については第1期に何も行われないので、見直し後の計画には載ってこないということになります。</p> <p>今回の資料2については、新旧の対照で見ていただいているものなので、この形でご審議いただいておりますが、最終的な計画としては、この何の取り組みもない施設というのは、行ごと削除されて計画には乗ってこないというような形になります。</p> <p>ご理解いただけますでしょうか。</p>
三澤副会長	<p>分かりました。</p>
石上会長	<p>我々はよく分かるのですが、この資料2も意見募集の対象になるのですよね。</p>
事務局（藤本主幹）	<p>なります。</p>
石上会長	<p>新旧対照表で、旧の方は「地元譲渡」と書いてあって、新の方は「維持」と書いてあるので、上に「第1期の方向性」と書いてあるのを理解していただければ誤解はないのですけれども、恐らくこの表だけご覧になると、計画が変わって「地元譲渡」ではなく、基本的にはずっと「維持」されるのではないかと、というように誤解されると思います。</p>

この資料のためだけに手を加えるのも大変ですが、でも、この資料だけをご覧になった人には誤解されてもしょうがないというように思います。

なので、もっと大きく、「あくまで第1期の方向性であり、第2期以降のことは何々をご参照ください。」というのをどこかに入れた方が良いかと思えます。

本当は、今から全部、「維持」の下に「第2期で除却の予定」等を入れた方がはっきりしますが、それをやっていたら大変なので。

事務局（藤本主幹） 今回の会長のご意見を踏まえまして、「こちらの資料は第1期の計画であって、「第1期の方向性」の欄についても第1期の方向性、第2期以降の方向性については、資料1をご覧ください」という注記する形でご意見を求めていくことを検討させていただきます。

石上会長 市民文化系施設はよろしいでしょうか。

（意見等なし）

石上会長 9ページにはその下に市営住宅もごございます。
「維持」と書いてありますが、これは3期に「廃止」「除却」です。
やはりこれだけ見ると、廃止するのをやめたのか、というように見られるかもしれません。

あくまで維持されるのは1期、2期で、「廃止」「除却」の時期を後ろの3期にずらしたということです。

これだけ見ると、こんなに維持に変わったのかと、私も少し誤解していたところもあったのですが、単に除却等の時期が後になっただけであって、計画そのものはそんなに大きく変わってないところも多いということです。

どうでしょうか。

（意見等なし）

石上会長 では、資料2につきましては、とりあえずよろしいですか。

（意見等なし）

石上会長 また、後程お気づきの点がございましたら遠慮なくご指摘ください。
それでは、次の（3）削減効果の検証の見直し、についてご説明をお願いいたします。

事務局（古畑担当主査） それでは、議題（3）第7章 削減効果の検証の見直し、についてご説明させていただきます。

資料4と資料5を見比べながらご説明させていただきます。

この資料は、個別施設計画における第7章 削減効果の検証にございます、計画期間内における施設分類別の削減状況を表す表となっており、資料4が見直し前、資料5が見直し後でございます。

表の1番下をそれぞれ見比べながら、ご説明させていただきたいと思っております。

左から、本計画策定時の延べ床面積、市が保有する公共施設の全ての床面積、第1期計画満了時の延べ床面積とその削減率、第2期計画満了時の延べ床面積と削減率、第3期計画満了時の延べ床面積と削減率、第4期計画満了時の延べ床面積と削減率となっております。

1番右側が、35年の計画満了時点での今の延べ床面積と比べると、どのくらい減っていくのかというのを表した表でございます。

見直しを行った結果、削減率といたしましては、第1期満了時点で16.1%から15%へ、第二期満了時点で27.9%から21.9%へ、第3期満了時点で37.1%から31.4%へ、第4期満了時点で40.6%から34.9%となり、差が5.7%、延べ床面積で申しますと約1万9,500平方メートルが、見直し前と比べると増えてしまう結果となっております。

続きまして、資料6をご覧ください。

将来更新費用の削減額について、上の表が見直し前、下の表が見直し後を表しております。

現行の個別施設計画では、施設の総量を現在有する規模でそのまま更新していきますと、令和37年度までの35年間に1,515.7億円が更新費用として必要とされておりましたが、この見直し前の計画を進めることで、更新費用が902.9億円となり、約612.8億円、約40.4%の削減が見込まれることとなっております。

これを一部見直した結果、更新費用が980.1億円となり、見直し前と比べますと、約77.2億円の増額、削減率が約35.3%となりまして、5.1%の減少となっております。

また、1年度当たりで換算しますと約28億円となり、見直し前と比べますと約2.2億円の増加となっております。

最後になりますが、今回一部見直しを行ったことで、将来更新費用と表の下段にございます、充当可能な財源である普通建設事業費における1年度あたりの差が、見直し前より約2.2億円開いてしまう結果となりました。

また、普通建設事業費は、人口減少等に伴う縮小が見込まれる他、今後の税収全体の状況によっては、本試算条件の結果と異なることも想定されることから、今後は第2期以降の更新費用のさらなる圧縮と平準化について検討を進めることが求められます。

議題(3)第7章 削減効果の検証の見直し、についての説明は以上となります。

ご審議の程、よろしく申し上げます。

しょうか。

事務局（古畑 担当主査） 資料4と資料5につきましては面積で割合を求めており、資料6につきましては、かかる費用の割合が載っておりますので、差が生じているところです。

石上会長 34.9%と35.3%ですが、面積か金額かという違いです。

ご説明いただきましたとおり、当初計画では2055年までに公共施設を面積ベースで4割削減するということでした。

金額ベースでも、同じく4割程度削減ということだったのですが、今般の見直しによりまして、面積ベースでの削減率は約5ポイント低下する、金額ベースでも同じく5ポイント程低下するというところでございます。

資料4と資料5で、見直しで大きく変わっているのは、例えば、幼稚園や保育所でしょうか。

当初の計画では、幼稚園、保育所は全て民間委譲渡の計画で100%減らすと、市の施設としては0にするという計画でしたが、幼稚園はマイナス8.4%と書いてありますので、増えるというようなところです。

この辺を中心に見直しが行われたということで、資料6はそれをもう1つの表にまとめたものですが、上が当初の計画です。

2055年度までの建設費が、約856.4億円年、年に平均すると24.5億円かかるという計画なのですが、4割削減ですので、これだけでもかなり圧縮をしたわけです。

ですが、「上記1年度あたり」に約25.8億円という数字がございまして。

これは恐らく、毎年24.5億円ぐらいの税収等を、建築費用、財源として確保できそうなだけけれども、実際は、4割削減しても毎年25.8億円ぐらいはかかりそうだということです。

若干足りません。

そういう当初計画ですが、今回の見直しによりまして、財源の方は変わりませんので、毎年、建設に充てられる財源が24.5億円なのは変わらないわけですが、出て行く方は若干増えまして、約28億円ということで、毎年4億円から5億円ぐらい足りなくなるというのが計画案の見込みということでございます。

だからこそ、今後相当しっかりと管理していかないとこの計画では厳しい、削れるところはきちんと削っていかないといけない、というような事務局の方からのお話だったのかと思います。

いかがでございませうか。

（意見等なし）

石上会長 では、見直しの結果、このままいくと大体こんな状況になりそうだということをお聞きいただき、皆さんでご確認をいただいたということかと思っております。

なお、これはあくまで建設にかかる費用ということでございます。

当然、公共施設は維持管理というのもございますので、先ほどからの計画の見直しの中で、第1期に除却するあるいは民間譲渡する予定のものが、第2期、第3期に時期を変更したのもございますが、維持管理費の点からしますと、この普通建設費とは別に、当初計画よりも、更にお金がかかることになるということでございます。

その辺の試算はしているのですか。

事務局（古畑 担当主査） 試算と申しますか、事務局では毎年、施設所管課に対しまして、各施設における光熱水費や維持管理費、人件費がどのようになっているかという調査をしております。令和2年度の実績ではあります。全部の施設の維持管理、光熱水費、人件費を合計しますと、年間で約65億円かかっているというデータがございます。

石上会長 今、65億ですけど、これを減らしていこうということなので、当初計画では面積ベースで4割減りますので、それぐらい維持管理費は減るかもしれないと、ですが、40%面積減の予定が35%減になりましたので、その分の維持管理費は当初計画よりは少し、減り分が少なくなるということかと思えます。

点検した結果、必要な施設は少し伸ばそうと、あるいは残そうということですので、それに伴って経費が伴ってくるというのは仕方がないですが、私どもとしてはそれを確認するということになります。

何かご意見はございますか。

中村委員 直接関係するかどうかは分からないのですが、質問をよろしいでしょうか。資料のことで何人かの方から質問が出たと思うのですが、見る側も大変な資料です。

普通の素人じゃ理解できないような内容で、見る側も大変だけれども、それ以上に作る側も更に大変なのではないかと思えます。

今、丁寧な説明を受けましたけれども、一般の市民の方は更に難しいのではないかと思えます。

ですから、更に一般の市民の関心も薄れて、あれよあれよの間に時間が経過して、形が駄目になったりするのではないかと予想されます。

見る側も作る側も大変だと、一般市民は更に大変だと。

だから、この審議会で議論することが大事なのではないかと、まず1つ言いたい。

10年程前に1市3町が合併しました。

そのときに、こういったような資料を作ったかどうか、お伺いしたいと思います。

石上会長 合併計画において、公共施設の姿についてはどの程度、具体的なものがあつたのかということですか。

事務局（藤本主幹） 旧久喜市、旧菖蒲町、旧栗橋町、旧鷲宮町で、どういった施設があって、それがどれぐらいの面積があるのかというような一覧的な資料は当然作っておりますが、今回の個別施設計画のように、それをどのように更新していくか、更新するとどの程度の費用がかかるのかといったところまでの資料というのは、合併のタイミングでは作っていなかったというように記憶しております。

中村委員 0から始めるような事業でしたから、事務局の方は相当大変な事務量だったのではないかというようなことが予想されます。
これまでの資料は、議会にはもう提案なさったのですか。

事務局（古畑担当主査） 資料1につきましては、今回、変更がございましたが、変更前のものについて議会にお示ししているところでございます。
今回の検討委員会が終わった後に、議会にも報告いたして参りたいと考えております。

中村委員 議会から、難しいご意見、提案等ありましたか。
分かっている範囲内で教えていただきたいのですが。

事務局（藤本主幹） ありがとうございます。
古畑が申し上げましたとおり、まず、こちらの検討委員会で皆様にご審議いただいております。
この後、審議が終わりましたら、1ヶ月間、市民の皆様にもご意見をいただく機会を設けて、市議会議員の皆様にも資料を提供しているところでございます。
資料を提供した結果、この施設のこれはどうかというのは、直接私も事務局には、これまでのところはありません。
ただ、その間に市議会がございますので、市議会の一般質問等の中で、公表されている資料はこうなっている、皆様に検討していただいた資料はこうだけれどもここはどうなのか、というようなご意見をいくつかいただいております。
前回の議会でも認定こども園等が議題に上がりまして、それを受けて今回資料1の文言の見直しをして、ご説明させていただいたというような経緯がございます。

中村委員 せっかくいろいろな場で議論をして計画を作っても、実際に議会にかけて、ちゃぶ台返しのように計画が台無しになってしまうというようなことは、やはりお互いにとって良いことではない。
どんな場面でも、右側があれば左側があるのだから、正しいことでも反対する人は反対する。
この後、なるべく議会の方と意見の交換をしながら、すり合わせをしながらやっていただきたい。

揉めれば揉める程、1番の被害者は市民になるわけですから、その辺よく風通しをした方が良くはないかと思ひ、申し上げました。

それからもう1つ、心配事なのですが、この後、人口減が更に進む、自然災害も考えられる、経済状況もどうなるか分からないというようないろいろなことが考えられるのですが、現実的にこの数字で、可能なのでしょうか。

可能だから提案しているのでしょうかけれども。

このまま進んでくれれば良いとは思ひますけれども。

難しい状況が考えられると、心配事で申し上げます。

以上です。

石上会長 ありがとうございます。

まず、1点目、最終決定に至るまでどういったような段取りと申しますか、議会とどうなっているかというのを、おおよそで結構ですでお聞かせください。

事務局（藤本主幹） ありがとうございます。

今回は、第4回の検討委員会でごさいますして、第5回でもう一度全体的なところをご覧いただき、最後の第6回で答申というような形で進めていきたいと思っております。

それが終わりますと、11月の議会に今回の見直し案を議案として上程し、市議会でご審議いただいた上で、可決いただけるように進めていきたいと事務局では考えております。

その間に、市議会の皆様にもご説明するような機会を設けていきたいと思っております。

より議論が深まるようにということ考えているところです。

今のところ、事務局ではそのような形で考えております。

石上会長 いずれ議会の議決をいただくということでございますので、そこで計画が最終決定される、当然、そこで若干の修正が入るということもあり得るということです。

事務局（藤本主幹） 2点目のご心配いただいたことは、私どもも同じように心配しているところもございます。

先ほども申し上げましたとおり、35年という長いスパンに渡る計画でございますので、その間の社会経済情勢でしたり、当然、人口、それから税収の状況、今後、不透明な部分がかかなり多くございます。

ただ、今回作った計画が絵に描いた餅にならないように、事務局の立場としては、まず、進行管理をきちんとしていき、その上で、定期的に見直しをしていくことが必要です。

その見直しのタイミングというのは、この計画は4期間に渡る計画ですので、各期が始まる段階でその時点の状況を踏まえながらしっかり見直しをする、また

10年間ぐらいをきちんと進捗管理をする、その進捗状況や社会経済の情勢等を踏まえてまた更に10年後に見直しをする。

このように、PDCAといえますか、確認、それから、見直し、進捗管理、こういったものを繰り返しながら、将来に渡って公共施設を市民の皆様にご利用いただけるように、適切に維持して参りたいと考えております。

石上会長

ありがとうございました。

ということですので、全体としては2055年までの非常に長い計画ですが、それが完全に固定化されているというわけではなく、10年ごとに1期2期3期4期とございます。

確定しているのは1期の2029年までで、2期以降については、その都度、見直しが行われる余地が十分にあるということかと思えます。

その時々的情勢に応じて柔軟に、弾力的に、最も適切な計画を立てていくということなのかと思えます。

その他、全般含めまして、何か不明な点ご意見ございますか。

(意見等なし)

石上会長

それでは、(3)第7章 削減効果の検証の見直し、につきましては以上とさせていただきます。

続きまして、議題(4)その他、でございますが、事務局から何かございますか。

事務局(古畑
担当主査)

それでは、今後の予定等につきましてご説明申し上げます。

まず、会議録の関係ですが、会長一任で確定とさせていただきたいと存じます。

次に、次回の委員会の開催予定でございます。

事務局といたしましては、8月4日金曜日、場所は久喜市役所の4階大会議室を考えております。

詳細については、開催通知を送付させていただきます。

会議内容といたしましては、本日の会議資料についての意見募集、議会への報告、学校等の教育施設について教育委員会への報告を実施いたしますので、そこでいただいたご意見について検討をお願いし、今回の個別施設計画一部見直しの最終的な形に仕上げたいと考えております。

以上でございます。

石上会長

ありがとうございました。

次回につきましては、8月4日金曜日を予定させていただきたいということでございますので、よろしくお申し上げます。

次回の予定でございますが、意見募集、それから議会へのご報告、それから教

育委員会へのご報告をいたしますので、そこで何かしらのご意見が寄せられる可能性がございます。

そのご意見に基づいて若干の調整が入ることがございますので、修正が入りましたら、それを次回で再確認していただく、最終的な仕上げということです。

次の8月4日が最後の1回手前で、その後に最終会議がございます。

事務局（藤本主幹） 次回の第5回で最終的な形に仕上げていただきましたら、第6回は市長に会議に出席していただき、会長から答申していただくような形を考えているところです。

石上会長 最後は答申を渡すだけですか。

事務局（藤本主幹） もし、そこでまた皆様からご意見がありましたら、当然、答申の前に急ピッチで微調整させていただくこともあるかと思います。

また、せっかく市長が来られますので、皆様からご参加いただいた感想等をいただく機会も設けられたらと考えております。

石上会長 中身を変えるという話には恐らくならないと思うのですが、例えば、答申に附帯意見みたいなもの、ついてはぜひこの辺についてよろしくお願いします、みたいなことを答申書に書きまして、市長に言うことがありますよね。

そういったことを答申書に盛り込むのであれば、それは次回ということですか。

事務局（藤本主幹） 3年前に個別施設計画を策定したときには、当日にも1時間ぐらいのご審議の時間があつたような記録を私も読ませていただいているのですが、できましたら次回の第5回の段階で、最終的な見直し案の形を作り、さらに、答申にあたって皆様から附帯決議のようなご意見いただけるのであれば、そういったところまで含めてご審議できたらと考えております。

事務局で取りまとめて原案を作りますので、第6回は最初にそれを確認いただいて、その後、答申というような流れがスムーズかと思えます。

石上会長 最初にいただいた資料、個別施設計画の中に、最初のときの答申書がございますので、そこに、4点程この辺よろしくというようなことが書いてあります。

必ずしもそれを書かなければいけないということはありません。

次回に、皆さんでご議論いただいて、載せるというような形になるかもしれませんが、もし、特にこういうことを申し上げたいというようなことがございましたら、ご準備いただければと思います。

個別施設計画の131ページが3年前の答申書です。

今回は、そういったことも含めてご審議をいただく可能性がございますので、お含みおきをいただければと思います。

では、その他、よろしいでしょうか。

(意見等なし)

石上会長 それでは、以上をもちまして、本日の議事は終了とさせていただきます。
進行を司会に戻させていただきます。

司会（榑原参事） 石上会長におかれましては、会議の進行ありがとうございました。
それでは、閉会にあたりまして三澤副会長からご挨拶を頂戴したいと存じます。

三澤副会長 (副会長あいさつ)

司会（榑原参事） 三澤副会長ありがとうございました。
それでは、以上をもちまして、第4回久喜市公共施設個別施設計画検討委員会
を閉会させていただきます。
皆様、大変お疲れ様でございました。

会議のてん末・概要に相違ないことを証明するためにここに署名する。

令和5年5月30日

会 長 石上 泰州